

## 鶴岡市農業委員会第17回東部農地部会議事録

日 時 場 所	平成31年 4月15日(月) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎2階 205会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太                      3番 佐藤 みほ                      4番 齋藤 力 5番 奥山 康光                      6番 渡部 長和                      7番 前田 浩 8番 伊藤 由紀子                      10番 高橋 聡
出 席 推進委員	1番 工藤 久子                      2番 齋藤 英道                      3番 石井 光明 4番 森 秀弘                      5番 渡部 幸也                      6番 新館 登 7番 金野 匡良                      9番 佐々木 貢昌                      10番 佐久間 豊 11番 小林 義一                      12番 高橋 文雄                      14番 清野 吉喜 15番 伊藤 敏一
遅参委員	13番 亀井 龍夫 推進委員
早退委員	なし
欠席委員	2番 菅原 久継 委員                      9番 石川 守 委員                      8番 丸山 伸一 推進委員
事 務 局	局長 齋藤智博                      主幹 佐藤友志 主査 野口みゆき                      調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤 豊                      長瀬かおり 鶴岡分室専門員 西方 緑 羽黒分室主任 匹田久雄                      櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室主事 佐藤穂高                      長谷川 望
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会                      午前 9 : 3 0
議 長	本日、2番 菅原久継 委員、9番 石川守 委員、8番 丸山伸一 推進委員より欠席届が提出されています。遅参、13番 亀井 龍夫 推進委員より連絡ありました。早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第17回東部農地部会を開会いたします。はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長から指名したいと思います。が、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、議長から指名させていただきます。
議 長	7番 前田 浩 委員、8番 伊藤 由紀子 委員を議事録署名委員に指名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います、

	これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 報告第4号 農地法第4条の規定による届出申請について 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫
	(説 明) ≪報告第4号 農地法第4条の規定による届出申請について≫
議 長	報告事項ではありますが、質疑がありましたらお願いします。 6番渡部委員。
6番委員	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてですが、あっせん希望の「あり」が3件ありますが、状況がわかればお聞かせてください。
事 務 局	藤45については、調整委員会で借手を探すようにしているが、借り手が見つかるまでの管理はしていただくようお願いしております。
事 務 局	榎27、28については調整委員会で調整中です。
議 長	ほかにご覧ですか。 ないようですので、議事に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局の説明をお願いします。
	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告を願います。
2番 推進委員	2 齋藤です。藤島地域の案件について、4月4日私と石川委員と事務局で現地調査をいたしました。何も問題はないと確認いたしましたのでご報告申し上げます。
議 長	4番 齋藤力委員
4番委員	4番齋藤です。羽黒地域の案件ですが、4月4日に私と渡部推進委員、事務局2人の計4名で現地確認をいたしました。問題はないと確認いたしましたのでご報告いたします。
議 長	7番前田委員
7番 農業委員	7番前田です。榎引の案件について、4月8日に、私と佐々木推進委員、事務局2名計4名で現地確認をいたしました。一部樺代宝谷の案件について、航空写真上確認となりなりましたが、適正と確認いたしましたのでご報告いたします。
議 長	8番伊藤委員
8番委員	8番伊藤です。朝日の案件について、4月8日に農業委員3名、推進委員3名、事務局2名で積雪の為航空写真にて確認をしました。適正に管理されており、何ら問題がなかったことをご報告いたします。
議 長	それではこれより審議を行います。何か質疑のある方はいませんか。
	( 発言者なし )

議 長	ないようですので質疑を終結し採決に入ります。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により原案通り決しました。 続きまして、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》
議 長	現地調査の報告をお願いいたします。7 番前田委員。
7 番委員	7 番前田です。先ほど同様 4 月 8 日に、私、佐々木推進委員と事務局 2 名で、現地調査しました。 すでに現地の周辺は団地化がなされておりましてこの農地を転用してすることに何ら問題がなかったことを確認いたしましたのでご報告いたします。
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決に入ります。 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により原案通り決しました。 続きまして、議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について》
議 長	議案 41 ページの羽 163 と 44 ページの羽 170 については私に関する案件でありますので一時退席させていただきます。議長を森職務代理にお願いします。
	(10 番委員退席・議長交代)
臨時議長	議長が退席されたので暫時の間、私が臨時議長を務めさせていただきます。 それでは、41 ページの羽 163 と 44 ページの羽 170 の案件についてのみ審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
臨時議長	ないようですので、羽 163 と羽 170 についてのみ採決いたします。 賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
臨時議長	全員賛成により、羽 163 と羽 170 については原案通り決しました。 高橋委員の着席を許可し、臨時議長を降壇させていただきます。
	(10 番委員着席・議長交代)
議 長	議長を交代しました。森職務代理ありがとうございます。それでは羽 163 と羽 170 以外の案件について審議を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。11 番小林推進委員。
11 番推進委員	11 番小林です。33 ページ藤 118 と藤 119 の受人の農事組合法人ジェイ・エイ庄内たがわ藤島農地受託組合について、名前を初めて聞くので事業内容の説明をお願いします。
事 務 局	農事組合法人で、JA 庄内たがわの受託を受けるのだとは思いますが、手元に資料がなくわからないので、藤島の委員の方でどなたかわかる方がおいでなら説明お願いいたします。
議 長	5 番奥山委員、お願いします。

5 番委員	5 番奥山です。JA 庄内たがわで出資している農地受託組合で水稻、大豆の作付けしています。今までも何回かは部会にでています。構成する方は農業をする方ですので問題なく農地の管理はしていると思います。
議 長	その他に何かありませんか。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。 議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) について、賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により、議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) について原案どおり決しました。 続きまして、議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更について議題といたします。事務局説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更について》
議 長	現地調査の報告をお願いします。2 番 齋藤推進委員。
2 番 推進委員	2 番 齋藤です。先程の報告と同日に現地調査をしました。周辺の農地には影響がないものと確認してきました。一部土盛りがされていたので報告します。
議 長	4 番齋藤委員。
4 番委員	4 番齋藤です。羽黒羽 1 の案件について、4 月 4 日に渡部推進委員、私、事務局 2 名で現地確認をしました。何ら問題がないと確認させましたのでご報告いたします。
議 長	藤 1 の案件については現地調査で一部土盛りされているとのことでしたので、事務局から再度説明をお願いします。
事 務 局	昨年 5 月に、工場敷地を拡大することから農振農用地からの除外を行い、転用の許可を受けたところですが、その際に希望する転用面積では一度で除外できる面積を超えるため、2 回に分けての申請となったものです。 現地調査で土盛りがされているとすることで、所有者■■■さんに話を聞きましたところ、田としては利便性が低いので、許可があるまではそば畑として利用するとのことを確認しており、その旨を記載した書面をいただいております。
議 長	暫時の間休憩します。
	(休憩 10 : 18～10 : 22)
議 長	休憩を解き、議事を再開します。 議案第 4 号について質疑ございませんか。
	( 発言者なし )
	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。 議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更について、賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更について、全員賛成により原案通り決しました。
議 長	以上をもちまして、本日の審議はすべて終了いたします。 次に、農業者年金の裁定請求について、事務局より報告願います。
事 務 局	(説 明) 《農業者年金の裁定請求について》
議 長	報告事項ではありますが、質問のある方は挙手をお願いします。
	( 発言者なし )

議 長	ないようですので、これをもちまして第17回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前10:35
議 長	<p>議 長 _____ 高 橋 聡 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 前 田 浩 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 伊 藤 由 紀 子 _____</p>